

認可保育園

認定こども園

認可外保育施設 入所児童保護者 各位

臼杵市長 中野 五郎

緊急事態宣言後の認可保育園等の利用について（依頼）

平素より本市の児童福祉施策についてご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、3月2日以降、認可保育園等の利用について、ご家庭で面倒が見れる方などにつきましては利用を控えていただくなど、感染拡大防止対策にご協力いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大している状況であり、大分県内においても感染経路が不明な感染者が増加しており、終息の目途がつかない状況が続いています。

このような中、4月16日（木）の緊急事態宣言及び4月17日（金）の大分県からの利用の自粛要請を受け、4月18日（土）から5月6日（水）の間の認可保育園等の利用について、下記のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

児童やご家族の健康・安全の確保と感染拡大防止のため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

今後、大分県内等の感染状況によっては、対応を変更する場合がありますので、その際は、再度ご連絡いたします。

記

- ①保護者や祖父母等が家で保育できる場合は、登園を控えてください。
- ②勤務終了後、速やかにお迎えをお願いします。（園で過ごす時間の短縮）。
- ③登園前の健康チェック（体温計測、呼吸器症状等がないか等）を必ず行って下さい。
- ④各園で、登園時体温を計測する場合は、その指示に従ってください。
- ⑤体調不良時（喘息等の慢性疾患を除く）の登園はお控えください。
- ⑥児童の体調不良などにより、園からお迎えの要請があった場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ⑦年齢に応じて、家庭における咳エチケットや適切な方法での手洗い・うがい、換気等を徹底してください。
- ⑧不要な外出は避け、食事や睡眠など体調管理に気をつけてください。
- ⑨各認可保育園等の方針等に従っていただくようお願いします。
- ⑩感染者との濃厚接触（疑いを含む）がある場合は、各園にお申し出ください。

※新型コロナウイルス感染者が園内で発生した場合、
概ね2週間程度閉所することになります。

【問合せ】

臼杵市子ども子育て課
子育て支援グループ 竹内
TEL : 0972-86-2716